

取扱説明書

(HK-KWW-03T)

2014年12月 制定

2017年11月 改訂

無公害発煙筒 モーク

白 色 煙
黄 色 煙
赤 色 煙
黒 色 煙

- | | |
|---------|---------|
| 1 使用目的 | 5 使用手順 |
| 2 煙について | 6 廃 棄 |
| 3 各部の名称 | 7 運搬・保管 |
| 4 性 能 | 8 保 証 |

※ご使用の前にこの取扱説明書をよく読み、正しく安全にお使いください。

！ 重 要

- 取り扱い方法を誤ると非常に危険です。事故を防ぐためにも、この取扱説明書の内容を必ずお守りください。
- この取扱説明書を正しく理解し、厳守できる方がご使用ください。
- 本製品は手に持ったままご使用できません。安全な場所に設置してご使用ください。
- 記載事項を守らないと、やけどの恐れや発煙しない場合があります。
- 記載事項を守らない場合、器材・建造物または人命を損なう可能性があります。

適用法令

本製品は火薬類取締法施行規則第1条の5の5及び同第49条の5適合品（がん具煙火：気密試験用発煙筒）です。

安全にお使いいただくために、本書で使われるマークについて

- | | | |
|---|------|---|
|  | 警告 | 守らない場合、生命または重大な事故につながる可能性があります。 |
|  | 注意 | 守らない場合、傷害または物損事故につながる可能性があります。 |
|  | 可燃性 | 本製品は可燃成分を含んでいるため、正しくご使用されない場合、火災の原因となります。 |
|  | 火気厳禁 | 特定の条件において、外部の火気によって製品が発火する可能性があります。 |

-  **接触禁止** 使用中及び使用直後は缶体が熱くなっておりますので不用意に触らないでください。
-  **分解禁止** 本製品はがん具煙火であり、火薬類取締法上で許可のない分解は禁止されています。
-  **禁止事項** 上記以外の一般的な禁止事項です。
-  **指示警告** 上記以外の重要事項です。

1 使用目的

無公害発煙筒モークは独自の機構、組成により安全性に十分配慮した発煙筒です。屋内外で使用でき、気密試験の気流の流れを視覚化する他、消防訓練における発火源の視覚化、撮影時の効果等にもご使用いただけます。

警告

-  ・本来の目的以外では使用しないでください。
-   ・発生した煙が火気に触れると引火し、炎になります。ご使用される場所の近くに火気、熱源等がないことをご確認ください。
-   ・下水道等の導管の気密試験の際には、導管の前で発煙させ、導管の外から送風して煙を導管に送り込んでください。導管の中に送風機を設置して煙を吸い込むと、送風機のモータの火花で煙に引火する危険性があるので、このような方法では絶対に使用しないでください。
-   ・舞台演出等で送風機の近くで発煙筒をご使用する場合、送風機のモータに煙がかかるとモータの火花で煙に引火する危険性があるので、十分な距離をおいてご使用ください。

2 煙について

無公害発煙筒の煙の成分は、ほぼロウソクと同じであり、煙には有毒性や腐食性及び刺激臭がほとんどありません。そのため煙の中での諸活動を行うことができます。

警告

-  ・発煙筒の煙には通常の空気と比較して二酸化炭素や一酸化炭素を多く含みます。
- ・一度に多量の煙を吸引すると酸欠を引き起こし、意識障害の原因となりますので絶対にしないでください。屋内で使用される場合は、必要に応じ防護マスクや防護眼鏡を着用し、換気に気を付けてください。

注意

- ・屋内（体育館・ダクト内も含む）で発煙筒を使用した場合、ロウ成分等が周囲の床や壁などに付着することがありますのでご注意ください。また、黄色煙や赤色煙、黒色煙の発煙筒を使用した場合、煙に含まれた油性染料により周囲の床や壁などを着色することがありますのでご注意ください。
- ・精密機器や楽器類などがある場合、カバー等で覆い、煙がかからないようにしてください。
- ・火災報知器がある場合、電源を切るか装置に煙がかからないようにしてください。

3 各部の名称



プルタブ ここを起こして引っぱるとふたを開けられます。

すり板 ふたを開けた中に入っています。

点火薬部 ふたを開けた中にある黒い突起部分です。

缶体 側面に発煙色の表示があります。

4 性能

点火後、発煙開始より約1分30秒発煙します。煙の色は缶体側面に「白色煙」「黄色煙」「赤色煙」「黒色煙」と表示されています。有効期限は製造より2年間ですが、なるべく早めにご使用ください。

5 使用手順

- ① 上部のプルタブを起こしてふたを開けます。
- ② 開口部よりすり板を取り出し、発煙筒を金属容器（バケツ等）に砂等（不燃性もの）を入れ、缶を立てた状態で設置してください。また必要に応じ、床に新聞紙等を敷いたり、壁や精密機器等をカバー等で覆ってください。
- ③ すり板をポリ袋から取り出し、片手で発煙筒を支えながら、点火薬部をもう片方の手に持ったすり板の茶色の薬面でこすります。
- ④ 点火を確認したら発煙筒から速やかに離れてください。
（約6秒後に発煙を開始します）
- ⑤ 発煙が終了してもしばらくは缶体が非常に熱くなっているので、回収時は器具や皮手袋等を使用してください。素手で触れる場合は、缶体が十分に冷めてから回収してください。



警告



・子供には絶対に触らせないでください。



・必ず、点火薬部を上にした状態でご使用ください。



・必ず、付属のすり板を用いて点火してください。ライター等で点火しますと、煙の代わりに炎が噴出する可能性があります。



・複数本同時に使用する際には1 m以上の間隔を空けてください。間隔が狭いと煙に引火するおそれがあります。



・点火の際は発煙筒の上部に顔などを出さないようにしてください。



・熱いままの缶体に触れるとやけどのおそれがあります。



注意

- ・開缶時、手を切らないように注意してください。
- ・製品上部よりロウ成分等が飛散することがあります。
付着防止のため製品から半径1 m程度の床面には新聞紙等を敷いてご利用ください。
- ・壁等にロウ成分等が付着することがありますので、付着させたくないところはカバー等で覆ってください。
- ・点火後発煙筒の缶体が熱くなり、床を焦がすおそれがあるので、金属容器（バケツ等）に砂等（不燃性もの）を入れ、缶を立てた状態でご使用ください。
- ・途中で消えた時、または不着火の時は、点火から10分以上待機してから発煙筒を回収し、バケツに水を入れ、水没させてしばらく放置してください。
その後、当社までご連絡ください。

6 廃 棄

- ・本製品を使用後は、発煙が完全に終了し缶体が冷めたことを確認したのち、不燃ゴミとして処分してください。（具体的には各自治体の指示に従ってください）
- ・未使用品はそのままゴミとして処分しないでください。ご不要の場合、製造元にて引き取りますので当社（下記、問い合わせ先）までご連絡ください。（別途費用がかかります）



警告



本製品の分解・改造は危険ですので、使用・未使用にかかわらず絶対に行わないでください。

7 運搬・保管

- ・運搬の際には丁寧に扱い、落下等の衝撃や強い振動を与えないでください。
- ・炎天下や締め切った車内等、高温になる場所に保管しないでください。
- ・保管は直射日光を避け、ロッカーなどの乾燥した冷暗所に保管してください。



注意

- ・公共機関（電車、船、飛行機等）による運搬は各法令に従ってください。
- ・正しい運搬・保管を行わないと、発煙時間や煙の勢いが変化し、発煙しなくなることがあります。

8 保 証

- ・当社で保証している期間は製造より1年間です。保証期間中に、本取扱説明書に記載された注意事項にしたがった正常な取り扱い、保管において本製品に不具合が生じた場合は、無償にて交換させていただきます。
- ・製造年月は缶体上面に表示してあります。

東京営業所：〒160-0018 東京都新宿区須賀町1番地
大和屋ビル2F

TEL 03-3357-0781 FAX 03-3357-0782
URL : www.hosoya-pyro.co.jp
e-mail : info@hosoya-pyro.co.jp



細谷火工株式会社
HOSOYA PYRO-ENGINEERING CO., LTD.